商工中金からのご案内~「中央会推薦貸付制度」~

「中央会推薦貸付制度」は、中央会の組合事業支援機能と商工中金の金融機能を 組み合わせることにより、組合及び組合員の事業価値向上に向けた取組を支援 していく制度です。両社が共通の支援テーマを定め、その支援テーマに積極的に 取組む事業者が中央会の推薦を受けることにより金利優遇を受けられます。

[貸付制度の概要]

貸付対象者	栃木県中小企業団体中央会及び商工中金が定める支援対象テーマ(※)に
	取組む組合及び組合員で、栃木県中小企業団体中央会から推薦された者
貸付使途	設備資金、運転資金
貸付限度	1億円(貸付金額は商工中金所定の審査によります。)
貸付利率	商工中金所定の貸出利率—0.3%(固定金利)
	但し、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	商工中金所定の審査によります。
担保	商工中金所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保 証 人	(組合へのご融資の場合) 原則、組合役員
	(組合員へのご融資の場合) 原則、代表者1名
期限前返済	可能です。但し、期限前返済手数料が発生する場合がございます。

商工中金の審査の結果ご融資できない場合もございます(審査の結果につきましては直接お申込みいただいた方にご回答いたします)。

※具体的な支援対象テーマ

□新設組合支援	□女性の社会進出、少子化対策
□ものづくり支援	□環境対策支援
□地域資源活用支援(農商工連携を含む)	□BCP 支援
□事業承継支援	□再生可能エネルギー活用支援
□海外展開支援	□組合間連携支援
□協業化促進支援	□その他

「再生可能エネルギー活用支援」については貸付限度「上限なし」、貸付利率・ 貸付期間は別途定めがございます。

ご利用をお考えの組合・組合員の皆様は、栃木県中小企業団体中央会及び最寄りの商工中金本支店までご相談ください。